

四 半 期 報 告 書

(第104期第2四半期)

自 2023年7月1日 至 2023年9月30日

丸三証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
3 【業務の状況】	10
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊 地 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸 谷 清 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸 谷 清 隆

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地)

千葉支店
(千葉県千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店
(埼玉県秩父市番場町10番4号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店
(大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

川西支店
(兵庫県川西市中央町3番2-101号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期 連結累計期間	第104期 第2四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (百万円)	7,479	9,058	14,931
純営業収益 (百万円)	7,446	9,030	14,872
経常利益 (百万円)	356	1,902	852
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	322	1,335	778
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△447	3,179	523
純資産額 (百万円)	45,443	48,890	46,086
総資産額 (百万円)	71,746	80,399	67,601
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.90	20.38	11.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.90	20.38	11.85
自己資本比率 (%)	63.04	60.58	67.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,500	7,991	10,994
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,631	△299	△4,603
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,232	△366	△1,561
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	34,872	38,616	30,978

回次	第103期 第2四半期 連結会計期間	第104期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.17	9.32

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2023年6月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社である丸三エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり経済活動の正常化が進んだことなどから、緩やかな景気回復が続きました。インフレによる下押し圧力はあったものの、個人消費がサービス消費を中心に底堅く推移したほか、外国人旅行者のインバウンド消費も景気回復に寄与しました。また、生産活動のボトルネックとなっていた半導体不足が解消に向かい、自動車業界を中心とした製造業の生産、輸出も堅調に推移しました。一方で、世界的な物価高により欧米等の中央銀行が金融引き締めを続けていることなどから世界経済の減速感が強まっています。また、国内でも物価上昇による実質賃金の減少が続くなか、先行きは不透明な状況が続いています。

株式市場では、日本企業の資本効率改善に対する期待が高まるなか、日本株を再評価した海外投資家の積極的な買いが相場の上昇を牽引し、期初28,203円で始まった日経平均株価は、6月半ばに約33年ぶりの高値水準となる33,772円まで上昇しました。しかしながら、7月以降は、米金融引き締めの長期化懸念や日銀の政策修正観測などを背景とした国内外の金利上昇などが重荷となり、31,000円台から33,000円台の保ち合い相場が続き、当第2四半期連結会計期間末は31,857円となりました。

債券市場では、期初0.340%で始まった長期金利（10年国債利回り）は、欧米等の中央銀行がインフレ抑制に向けて金融引き締めを長期化する姿勢を強めたほか、日銀が連続指値オペでの購入利回りを従来の0.5%から1%へ引き上げたことや、国内物価の上昇などを受けてマイナス金利政策の早期撤廃など追加の政策修正観測も強まったことなどから、当第2四半期連結会計期間末は0.765%となりました。

主な商品部門別の概況は、以下のとおりです。

(株式部門)

当第2四半期連結累計期間は、車載向けマイコンや顧客の要望に沿ったカスタム半導体といった特定領域に強みを持つ半導体メーカーや、生成AIの急速な普及で成長期待が高まっている半導体製造装置・材料メーカーなどの半導体関連銘柄を中核に、メガバンクや総合商社、鉄鋼大手、自動車大手などの好配当利回り銘柄、サプライチェーン再構築や省人化などを目的とした設備投資の回復・拡大を追い風とする工場自動化・ロボット関連銘柄、デジタル技術やデータ活用を通じた事業変革を支援するDX関連銘柄などの選別及び情報提供に注力しました。この結果、株式受入手数料は前第2四半期連結累計期間比増加しました。

(投資信託部門)

当社は投資信託を通じてお客様にグローバルな資産運用をしていただくことが、当社の社会的使命であると考えています。2017年6月には「お客様本位の業務運営への取組方針」を公表し、2023年6月に更新しました。なかでも質の高い投資信託を長期間、分散して保有していただくことが、お客様にとって最善の利益の追求につながると考えています。

当第2四半期連結累計期間は、中長期的な利益成長が期待される日本のオーナー企業に投資する「ジパング・オーナー企業株式ファンド」、優れた経営効率と利益成長力を有し、株価の上昇が期待される日本株に厳選して投資する「ニッセイJPX日経400アクティブファンド」、米ドル建ての多様な資産に分散投資するバランス型の「NWQフレキシブル・インカムファンド」などの販売に注力しました。

この結果、募集手数料は前第2四半期連結累計期間比増加しました。また基準価額の上昇や新規資金による純増への取組みにより、投資信託の期中平均残高が前第2四半期連結累計期間比増加したことで、信託報酬も前第2四半期連結累計期間比増加しました。

(債券部門)

債券の引受高及び募集取扱高が増加したことで、債券受入手料は前第2四半期連結累計期間比増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、主に株式委託手数料が増加したことなどから、営業収益が90億58百万円（前第2四半期連結累計期間比21.1%の増収）、これから金融費用を差し引いた純営業収益は90億30百万円（同21.3%の増収）となりました。販売費・一般管理費は74億24百万円（同0.2%の増加）で、営業利益は16億5百万円（同4,001.7%の増益）、経常利益は19億2百万円（同433.7%の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億35百万円（同314.8%の増益）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ127億97百万円増加し803億99百万円となりました。主な要因は、現金・預金が76億38百万円、投資有価証券が26億88百万円、顧客分別金信託が11億44百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ99億93百万円増加し315億8百万円となりました。主な要因は、顧客の納税預り金等の預り金が83億58百万円増加したことなどによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ28億3百万円増加し488億90百万円となりました。主な要因は、配当金4億58百万円の支払いにより減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益13億35百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金が18億68百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の増加などによる資金の増加と、顧客分別金信託の増加などによる資金の減少との差し引きにより、79億91百万円の資金の増加（前第2四半期連結累計期間は145億円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出などにより、2億99百万円の資金の減少（同46億31百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、3億66百万円の資金の減少（同12億32百万円の資金の減少）となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より76億38百万円増加して、386億16百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,398,262	67,398,262	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	67,398,262	67,398,262	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年7月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 122名
新株予約権の数	1,890個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 189,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 494円 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年7月19日～2033年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当事項はありません。(注)3
新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項	① 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 ④ その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の保有する自己株式を交付することとし、新株の発行を行わないためであります。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	67,398,262	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,250	9.51
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,230	7.96
公益財団法人長尾自然環境財団	東京都墨田区緑4丁目20番9号	4,746	7.22
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,683	2.56
高橋 新	大阪府門真市	1,162	1.77
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	1,123	1.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	971	1.48
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストデ ィ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	940	1.43
長尾 愛一郎	東京都大田区	902	1.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	732	1.11
計	—	23,742	36.14

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式1,695,825株があります。

2. 2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年4月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,678	3.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	907	1.35

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,695,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,616,400	656,164	—
単元未満株式	普通株式 86,062	—	—
発行済株式総数	67,398,262	—	—
総株主の議決権	—	656,164	—

(注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,700株(議決権37個)及び25株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	1,695,800	—	1,695,800	2.52
計	—	1,695,800	—	1,695,800	2.52

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務取締役 (営業本部長・エクイティ本部長、 営業企画部長・証券貯蓄部長・ 投資相談部長)	代表取締役専務取締役 (営業本部長・エクイティ本部長、 営業企画部長・投資相談部長)	服部 誠	2023年8月1日

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

期別	区分	株式	債券	受益証券	その他	合計
前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	委託手数料	1,994	—	63	—	2,057
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	3	42	—	—	46
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	2,178	—	2,178
	その他の受入手数料	8	2	2,969	14	2,995
	合計	2,007	45	5,211	14	7,277
当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	委託手数料	3,349	—	48	—	3,397
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	13	46	—	—	59
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	2,274	—	2,275
	その他の受入手数料	2	0	3,204	23	3,230
	合計	3,364	47	5,527	23	8,963

(2) トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	実現損益	評価損益	合計	実現損益	評価損益	合計
株式等トレーディング損益	△0	—	△0	△0	—	△0
債券等・その他のトレーディング損益	49	△2	47	19	2	21
債券等トレーディング損益	18	△2	15	3	2	5
その他のトレーディング損益	31	△0	31	16	0	16
合計	49	△2	47	19	2	21

(3) 自己資本規制比率

		前第2四半期会計期間末 (2022年9月30日現在)	当第2四半期会計期間末 (2023年9月30日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	37,818	37,684
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	5,677	8,037
	金融商品取引責任準備金	164	154
	合計 (B)	5,842	8,191
控除資産	(C)	4,256	4,340
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	39,405	41,535
リスク相当額	市場リスク相当額	1,596	2,133
	取引先リスク相当額	594	649
	基礎的リスク相当額	3,710	3,500
	合計 (E)	5,901	6,283
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	667.6%	661.0%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買の状況(先物取引及びオプション取引を除く)

イ 株式

(単位：百万円)

期別	受託	自己	合計
前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	531,133	509	531,642
当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	534,814	5	534,820

ロ 債券

(単位：百万円)

期別	受託	自己	合計
前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	—	112,371	112,371
当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	—	51,149	51,149

ハ 受益証券

(単位：百万円)

期別	受託	自己	合計
前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	116,118	322	116,440
当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	57,088	236	57,324

ニ その他

(単位：百万円)

期別	受託	自己	合計
前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	16	—	16
当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	27	—	27

② 先物取引及びオプション取引の状況

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

イ 株式

(単位：百万円)

期別	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	51	55	—	—	0	—	—
当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	176	191	—	—	4	—	—

ロ 債券

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	国債	—	—	—	116	—	—	—
	地方債	8,220	—	—	8,278	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	5,100	—	—	5,100	—	—	—
	合計	13,320	—	—	13,494	—	—	—
当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	国債	—	—	—	141	—	—	—
	地方債	11,935	—	—	11,993	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	3,625	—	—	3,625	—	—	—
	合計	15,560	—	—	15,759	—	—	—

ハ 受益証券

(単位：百万円)

期別	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	—	—	—	282,887	—	—	—
当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	—	—	—	284,153	—	—	—

ニ その他

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	30,978	38,616
預託金	10,602	11,746
顧客分別金信託	10,582	11,726
その他の預託金	20	20
トレーディング商品	627	579
商品有価証券等	627	579
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	-	27
信用取引資産	5,507	6,147
信用取引貸付金	5,265	6,074
信用取引借証券担保金	242	73
立替金	4	5
募集等払込金	2,316	2,984
未収収益	1,352	1,576
その他の有価証券	49	49
その他の流動資産	442	235
流動資産合計	51,880	61,969
固定資産		
有形固定資産	2,660	2,662
建物	870	883
器具備品	488	441
土地	1,299	1,288
建設仮勘定	1	49
無形固定資産	304	312
ソフトウェア	297	305
電話加入権	7	7
投資その他の資産	12,756	15,455
投資有価証券	10,935	13,623
長期貸付金	1	0
長期差入保証金	720	716
長期前払費用	24	18
退職給付に係る資産	966	978
その他	108	117
固定資産合計	15,721	18,429
資産合計	67,601	80,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	4	-
信用取引負債	596	745
信用取引借入金	209	569
信用取引貸証券受入金	387	175
有価証券担保借入金	49	70
有価証券貸借取引受入金	49	70
預り金	11,099	19,457
受入保証金	1,371	1,230
短期借入金	2,750	2,750
未払法人税等	42	715
賞与引当金	824	942
その他の流動負債	853	971
流動負債合計	17,591	26,884
固定負債		
繰延税金負債	2,790	3,532
退職給付に係る負債	854	841
長期未払金	14	-
その他の固定負債	99	96
固定負債合計	3,757	4,470
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	165	154
特別法上の準備金合計	165	154
負債合計	21,515	31,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	331	348
利益剰余金	30,245	31,122
自己株式	△970	△877
株主資本合計	39,605	40,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,040	7,908
退職給付に係る調整累計額	228	204
その他の包括利益累計額合計	6,269	8,113
新株予約権	211	184
純資産合計	46,086	48,890
負債・純資産合計	67,601	80,399

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
受入手数料	7,277	8,963
委託手数料	2,057	3,397
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	46	59
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,178	2,275
その他の受入手数料	2,995	3,230
トレーディング損益	47	21
金融収益	154	72
営業収益合計	7,479	9,058
金融費用	32	27
純営業収益	7,446	9,030
販売費・一般管理費		
取引関係費	625	591
人件費	4,416	4,636
不動産関係費	715	729
事務費	982	795
減価償却費	254	225
租税公課	103	119
その他	310	325
販売費・一般管理費合計	7,407	7,424
営業利益	39	1,605
営業外収益	※1 323	※1 297
営業外費用	6	0
経常利益	356	1,902
特別利益		
自己新株予約権消却益	15	14
金融商品取引責任準備金戻入	0	11
受取補償金	37	-
固定資産売却益	27	-
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	81	25
特別損失		
減損損失	0	9
固定資産除売却損	1	1
特別損失合計	1	10
税金等調整前四半期純利益	436	1,917
法人税、住民税及び事業税	82	650
法人税等調整額	31	△68
法人税等合計	114	581
四半期純利益	322	1,335
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	322	1,335

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	322	1,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△747	1,868
退職給付に係る調整額	△22	△24
その他の包括利益合計	△769	1,843
四半期包括利益	△447	3,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△447	3,179
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	436	1,917
減価償却費	254	225
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△53	△43
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△57	118
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	-
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△0	△11
減損損失	0	9
固定資産除売却損益 (△は益)	△26	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	-
受取利息及び受取配当金	△409	△297
支払利息	32	27
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	15,610	△1,144
立替金及び預り金の増減額	1,501	8,357
トレーディング商品の増減額	27	15
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△472	△490
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	4	21
受入保証金の増減額 (△は減少)	△2,562	△140
募集等払込金の増減額 (△は増加)	223	△668
その他	△318	△346
小計	14,162	7,535
利息及び配当金の受取額	413	296
利息の支払額	△32	△26
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△42	185
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,500	7,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	2	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	△85	△284
有形固定資産の売却による収入	80	2
事業分離による支出	△4,624	-
その他	△3	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,631	△299
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△0	△0
自己株式の取得による支出	△504	△0
自己株式の売却による収入	1	91
配当金の支払額	△729	△456
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,232	△366
現金及び現金同等物に係る換算差額	362	312
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,999	7,638
現金及び現金同等物の期首残高	25,873	30,978
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 34,872	※1 38,616

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲)

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当社の連結子会社であった丸三エンジニアリング株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資有価証券配当金	255百万円	224百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金・預金	34,872百万円	38,616百万円
現金及び現金同等物	34,872百万円	38,616百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	731	11	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 取締役会	普通株式	327	5	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年4月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行っております。この結果、自己株式が503百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	458	7	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月30日 取締役会	普通株式	1,642	25	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
受入手数料	7,277百万円	8,963百万円
委託手数料	2,057	3,397
株式委託手数料	1,994	3,349
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料	46	59
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料	2,178	2,275
投資信託の募集手数料	2,178	2,274
その他の受入手数料	2,995	3,230
投資信託の信託報酬	2,968	3,204
トレーディング損益	47	21
金融収益	154	72
営業収益合計	7,479	9,058

(注) 1. 収益の分解情報は四半期連結損益計算書の収益を基礎としております。

2. トレーディング損益及び金融収益は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4.90円	20.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	322	1,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	322	1,335
普通株式の期中平均株式数(株)	65,768,645	65,537,488
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.90円	20.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	8,872	15,134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第104期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当について、2023年10月30日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

① 配当金の総額	1,642百万円
② 1株当たりの金額	25円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月7日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑中健二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。